

令和4年9月16日

## 中古遊技機流通健全化に関する規約の一部改正、施行後の技能研修を想定した事前講習を実施

中国遊技機商業協同組合(山本基庚理事長)では、9月1日、当組合会議室において第2回機械流通委員会(保山勝弘担当役員、赤石政美委員長)を開催した。今回は今年度全商協規約の一部改正、施行に伴う当組合一部改正規約規定に基づき、中古遊技機流通事業従事者(以下「取扱主任者」という。)を対象とする技能研修を想定し、実機を用いた実技講習等を事前に実施、確認した。実技に当たっては、実施当日試験官となる機械流通委員会委員等6名をして、取扱主任者の点検確認業務の更なる技能向上を図るため、赤石委員長等の個別指導のもと試験官と受験者をそれぞれに分けて実機を用いて点検確認チェックリスト表の実施項目をひとつひとつ点検、確認しながら本番さながらの事前講習を行ない試験官にあっては改めて自信を深める講習となった。(以下、写真参照)

なお、9月末に地区遊商の技能講習に精通した指導員を対象に実施される全商協指導員研修会に出席予定の当組合試験官においても、習得する有益な知識を今後の研修にフルに反映させていく方針である。

当組合では、来月10月及び11月には岡山及び広島の2カ所を会場として技能研修の実施を予定しており、受講する全取扱主任者155名は技能研修を受講し、試験に合格のうえ、引続き機械流通委員会を中核に、共に中古流通事業の推進に万全を期す予定である。

(点検確認実施風景)

写真 (講習風景)



写真 (試験官・受験者の実施状況等)

